

会議録要旨

(1) 会議の名称	平成29年度(第3回)国民健康保険運営協議会
(2) 開催日時	平成30年3月2日(月) 19:30~21:00
(3) 開催場所	あわら市役所 203会議室
(4) 出席委員氏名	浅野 耕世 委員、林 明美 委員、佐々木 誠三 委員、真杉 智枝美 委員、坂井 寿範 委員、関 秀親 委員、伊藤 喜右衛門 委員、徳丸 敏郎 委員、大井 尚美 委員 (計9人)
(5) 欠席委員氏名	坂野 彰 委員、西野 暢 委員、中川 智和 委員、(計3人)
(6) 出席所管課職員氏名	杉本 市民生活部長 【市民課】 内田(課長)、矢部(課長補佐)、西正(主任)、高橋 【税務課】 青池(課長) 【収納推進課】 堀江(課長)
(7) 傍聴人	なし
(8) 会議議題	(1) 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について (2) 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算(案)について (3) 国保の制度改正(国の動向)について
(9) 配付資料	①国民健康保険運営協議会資料 P1~9 ②国民健康保険の財政運営について
(9) 会議内容の要旨	(1) <u>平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について</u> 委員 保険税の補正の有無について知りたい。 事務局 保険税については、今のところ当初予算の額を見込んでいるため、補正はしない。 委員 繰越金の補正はどういう理由で増えたのか、また、今年度の繰越金はどうなるのかを教えて欲しい。 事務局 会計を閉めるのは5月末になるため、当初予算時においては繰越金を計上できない。決算時に繰越の額が確定され、9月に前年度の精算金を支払った後の残金を今回の3月補正で計上し、さらに残った分を基金に積み立てることになる。今

年度の繰越金については、まだ医療費の請求が3か月分あるため、現時点では見込が立たない状況である。

(2) 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算(案)について

委員 今まで積み立ててきた基金の使い道について、どういうふう
に使えるのか教えて欲しい。

事務局 30年度は歳入が歳出を上回る予定で基金積立ができる状況
である。しかし、現在一人当たりの医療費がどんどん伸びて
いる状況にあり、国民健康保険の税率は今のところ平成24
年に引き上げてからは据え置きしているが、近い将来このま
まの保険税では歳入の方が足りなくなると思われる。基金が
ない場合、医療費が上がるとその都度保険税率を上げなくて
はならなくなるため、できればその都度保険税率を上げなく
ていいように基金を積み立て、中長期的な財政運営を行いた
いと考えている。

委員 あくまでも県に譲渡はしないということか。

事務局 譲渡はしない。

委員 財政運営が変わることに伴い、あわら市にとって何かデメリ
ットはあるのか。

事務局 財政運営上のデメリットはない。県との連携事務は増える
が、被保険者の方へのデメリットはない。

委員 単純に財政の安定化を図るということか。

事務局 急に医療費が上がっても、その年にその分の財源を確保しな
ければならないということはなくなる。

委員 財政運営の資料を見ていると公金が市に入って医療費の支払
いは市がすることになっており、事務処理は減るようには思え
ない。

事務局 会計処理はそのようになるが、実際は事務処理が複雑になり
ため、県が医療費を支払うことになる。

委員 レセプト点検は、今までどおり市でも実施するのか。

事務局 レセプト点検は、市でも実施するし、委託も予定している。

委員 この資料だけ見ていると事務処理は何も変わらないようであ
る。

委員 実際には保険証の番号も変わるのか。

事務局 番号は変わらないが、交付者が福井県あわら市となり、転出
転入の際の保険証の差し替えは、今まで通り必要である。

(3) 国保の制度改正(国の動向)について

事務局 国保の制度改正(国の動向)について説明(運営協議会資料P8
~9)

委員 8ページの2割・5割・7割の軽減判定所得について教えて欲しい。

	<p>事務局 軽減判定所得は、世帯主と国民健康保険加入者全員の所得がこの基準よりも上か下かで判定する。世帯主の方は、国民健康保険の加入の有無にかかわらず、カウントされる。</p> <p><u>(4) その他</u></p> <p>事務局 国民健康保険法の改正により、国民健康保険運営協議会委員の委員の任期は2年から3年に変更予定ある</p>
--	--